

8.26 環境審議会委員から温暖化防止条例に対する意見（未定稿）

1 町田委員

- ・ 規制は、自主計画ではなく、協定締結など義務付けにされたい。（産業部門意見番号 5、6）
- ・ 冬の室内設定温度 18 度は、是非進めてほしい。（環境省では 20 としているが、長野県はそれに上乘せする形になる。）（民生部門意見番号 70）

2 川妻委員

- ・ 県単位では地球規模の温暖化防止よりも持続可能な社会を構築することが条例の目的として適当と思う。
- ・ 条例策定のプロセスが大事である。住民参加型のプロセスが必要だ。
- ・ いま考えていることは、テーマ設定のシンポジウムの開催だ。例えば、「市町村からの温暖化対策と県の取組み」、「産業界の温暖化対策の実践と県の対策」、「市民団体の温暖化対策と県の取組み」といった主体別あるいは車や住宅をテーマとしたテーマ別のシンポジウムなどを提案したい。
- ・ また、県では部局横断的な対策が必要だ。
- ・ 次に、長野県の条例を実効力のあるものにするために条例の先進地調査を行い、成果と限界を知る必要がある。

3 吉田委員

- ・ 他地域では有効でも長野県では有効でない場合もあるので、長野県の地域にあった相性のいい取組みが必要だ。
- ・ ハイブリッド車がすべていいとは思わない。ディーゼル車も可能性はあるので検討が必要だ。

4 池田委員

- ・ 県民意見も 23 人と少なく、関心は薄いと思う。時間がかかっても広く議論を行うプロセスが大事だ。
- ・ 規制ばかりでは、暗くなりやる気も起こらなくなるので、明るくなるような、やる気を出させるような仕組みが必要だ。（足温ネットの事例参考）

5 北條会長

- ・ 国、地方公共団体それぞれの立場でやるべきことがある。個人の意識を高めることが条例には必要だ。

6 川妻委員

- ・ 条例に対する市の考え方を聞かせてほしい。

7 山田委員

- ・ 条例で罰則を設けることは難しいと思う。
- ・ 県は中間的な立場だ。直接県民に対して何かを行うのは市町村がやるべきことだ。
- ・ ISO14001 を市の単独事務所でおこなっても限界がある。その解決策は、他の事務所に広げていくことだ。
- ・ 一般市民には、何をすればいいのかをきちんと示すことが大事だ。
- ・ 長野県では、突出した規制よりも平均的な規制がいいのではないか。
- ・ 環境教育は、環境の捉え方が一人一人異なるので難しい。

足温ネットが「あしもと」にこだわる理由

足温ネットは1996年12月、江戸川の地域で地球温暖化問題に取り組もうと結成されました。当時、「COP3 京都会議*」に向けて、政府や産業界、NGOが準備を進めつつありました。しかし、その渦中において気がついたことがあります。「みんな何%削減とか勝手な事を言うけれど、誰がその削減をするのか、地に足のついた活動になっていないのではないかと。彼らの主張では、市民が生活レベルで何ができるかわからないのです。

遅々として進まない政策レベルでの対策や国際交渉を横目で見ながら、足温ネットは地域からの、市民レベルで可能な温暖化対策に向けて、市民への普及啓発や提言、実践活動を続けています。

*気候変動枠組み条約第3回締約国会議

「足温ネットのこれまで」

- 1996.12 足温ネットを結成。
- 1997. 1 旗揚げ集会を開催、市民80名が参加。
- 1997. 6 フロン回収活動を実施。→9月から区で事業化
- 1997. 9 区と共催で「脱フロン&温暖化ストップ区民の集い」を開催、区長のほか市民260名が参加。
- 1997.11 COP3 京都会議に参加。
- 1998. 4 アースデイで牛島代表が市民立案による「温暖化防止活動促進法」を発表。
- 1999. 4 「フロン対策東京連絡会」を結成。
- 1999. 7 市民立・江戸川第一発電所(寿光院)を設立。
- 1999.10 「東京都公害防止条例市民案をつくる会」結成。
- 1999.12 第3回揚水発電問題シンポを江戸川で開催。
- 2000. 5 特定非営利法人設立総会を開催。
- 2000.10 特定非営利法人認証を東京都へ申請。
- 2000.11 第4回揚水発電問題シンポを宮崎で開催。
- 2001. 2 東京都より特定非営利法人として認証される。
- 2001. 4 法人設立記念シンポジウムを開催。



フロンガスを考える

フロンガスはオゾン層破壊物質としてよく知られていますが、地球温暖化をもたらすこともご存じでしょうか？その効果は、特定フロン CFC で二酸化炭素の約8千倍(代替フロン HCFC、HFC でも約3千倍)という強力なものです。ところが、日本はフロンガスを放出しても法的に罰せられることのない先進国で唯一の国なのです。

■市民・事業者・区によるフロンガス回収を実現

フロンガスは冷蔵庫などの冷媒(冷やす材料)として使われますが、中でもカーエアコンには大量に使われています。都内23区の自動車解体業の約6割が集中する江戸川区では、自動車のスクラップ時に大量のフロンガスが放出されてきました。足温ネットでは、解体業者の協力を得てフロンガスの回収活動に取り組み、その結果江戸川区が1997年9月からフロンガス回収・処理事業を開始しました。市民・解体業者・区の3者のコラボレーションによるものです。

また、ストップ・フロン全国連絡会などの環境NGOと連携して、国レベルでのフロン規制法実現に取り組む取り組み、ついに2001年には自動車からのフロン回収の義務付けにまでこぎつけました。先にフロンの回収を実践していたことが、大きな要因になりました。



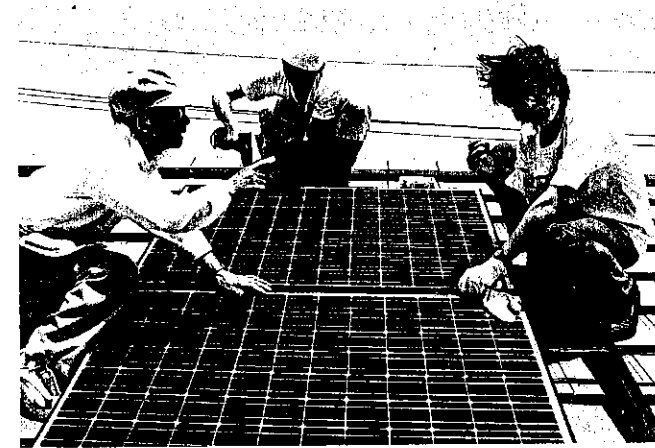
電力の消費を考える

ところで温暖化効果をもつ二酸化炭素の排出は、主にエネルギーを消費することで発生します。家庭の中で二酸化炭素を一番出すのは電気です。発電所で大量の燃料が燃やされることで、膨大な量の二酸化炭素が発生するためです。ですから、暖房を石油ストーブから電気ストーブに代えても決してクリーンになる訳ではないのです。

■江戸川区に市民の発電所を建設

現在、多くの発電所が地方にあります。地方の人たちは、大型発電所が建設されるたびに、土地をダムに沈められたり、放射能漏れの不安にさいなまされたりしています。その電力は、はるばる送電線で都市部に運ばれ、私たちの電力消費を支えているのです。

足温ネットでは、二酸化炭素を出さない発電所を作り、都市部でエネルギーを自給するさきがけにしようと考えました。1999年7月に発電を開始した「市民立・江戸川第一発電所」がそれです。これは、区内のお寺の屋根をお借りして、太陽光パネル(5.4kW)を置いたものです。資金集めから設置まで全て市民の力によるもので、余った電力は電力会社に売っています。また、この環境にやさしい電力を「グリーン電力証書」として買うこともできます。



足温ネットが「あしもと」で取り組むこと

足温ネットは、2001年2月に特定非営利活動法人に認証されました。法人の定款から活動内容などについてご紹介しましょう。

◆第5条（活動に係る事業の種類）

- ・家庭や地域での省エネ行動計画作成とキャンペーン実施。
- ・地球温暖化等環境問題に関する研修会の実施等。
- ・市民出資による自然エネルギー発電所の建設と運営。
- ・自動車解体事業所でのフロンガス回収事業に対する支援。
- ・フロンガス回収促進の法制化等のキャンペーン実施。
- ・地域行政及び国、国際社会、市民に対する政策提言。
- ・地球温暖化関連会議への参加やキャンペーンの実施。
- ・政府、自治体、事業者、市民・NGOとの交流、提携。
- ・地球環境問題全般に関する調査研究及び情報収集と提供。
- ・その他、本法人の目的達成のために必要な事業。

以上の項目に沿って、足温ネットでは以下のような事業を実施しています（一部予定を含む）。

- ★子ども向け副教材の作成。
- ★市民立発電所の設立・運営と市民基金の募集、市民版グリーン電力証書の発行。
- ★市民立発電所への見学受け入れ。
- ★発電ダム建設で環境破壊の危機にある地域の人々との交流、揚水発電問題全国ネットワーク大会の開催。
- ★江戸川区環境フェア（5月5日）への出展。
- ★区や市民に対する温暖化対策の提案。
- ★「気候ネットワーク」や「ストップ・フロン全国連絡会」など他の環境NGOとの連携・協力。
- ★ニュースレター『あしもと通信』の発行（年6回）。
- ★自治体や環境NPOの主催するセミナー等での講演。



会員募集のお知らせ

足温ネットの活動には多くの市民の協力が不可欠です。ぜひ、会員として活動を支えてください。

◆運営会員

足温ネットの目的に賛同し、各自の可能な範囲内で積極的に運営に参画する意志をもって入会する個人又は団体。特定非営利活動法人の「社員」となります。

-----◇年間：3,000円（個人）5,000円（団体）

◆支持会員

足温ネットの目的に賛同し、この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体。

-----◇年間：3,000円（個人）5,000円（団体）

◆賛助会員

足温ネットの目的に賛同し、この法人の事業を賛助するため相当額の会費を継続的に納入する個人又は団体。

-----◇年間：30,000円（個人・団体）

特定非営利活動法人

足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわ

（略称：足温ネット）

.....会社法人等番号 0117-05-000625

〒132-0033

東京都江戸川区東小松川3丁目35-13-204

Tel 03-3654-9188 / Fax 03-3654-4727

E-mail yamachan@jca.apc.org

口座番号：郵便振替00120-8-353243

加入者名：足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわ

はじめまして！
そくおん
足温ネットです



■足温ネットの目的（定款第3条より）

この法人は、気温上昇や異常気象の頻繁化など気候変動によって地球上の全ての生態系に深刻な影響を及ぼす「地球温暖化」問題に対し、この原因が人間の産業経済活動や生活によって排出される二酸化炭素等の温室効果ガスであることに鑑み、その排出削減を市民が地域レベルから取り組むことにより、持続可能な地域社会ひいては持続可能な地球社会の実現に資することを目的とする。

特定非営利活動法人

足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわ

（通称：足温ネット）

なぜ「市民立」発電所なの？

■ どうして
太陽光発電所を「市民立」で
建てたのですか？

■ 地球温暖化問題が未来をこわす？
私たちが生きる21世紀の最大の環境問題は「地球温暖化」と言われています。人間が消費するエネルギーが増えていくにつれ、はき出されるCO₂の量も増えており、地球を暖めています。

問題なのは、温暖化のスピードが急激であるということです。これまで地球の温暖化は1万年で1℃という非常にゆっくりしたものでした。しかし、このままだと100年で5.8℃も上昇してしまいます。なんと580倍のスピードです。

これでは、植物がスピードについていけず枯れてしまったり、亜熱帯気候の病気であるマラリアに感染したり、海面上昇で国土が失われてしまうなどの影響が予想されています。

■ CO₂を出さないために
みなさんは、自分のご家庭の中で一番CO₂を出すものは何だと思いますか？車でもストーブでもありません。実は、電気なのです。その理由は、発電所で燃やされる化石燃料から膨大なCO₂が出ているからです。

江戸川区にあるNPO法人の足温ネットでは、地域で市民主体の温暖化対策について考え活動してきましたが、「CO₂の排出を減らすためには、CO₂を出さないエネルギーを自分たちで作ろう！」ということになりました。

そこで、江戸川区内に太陽光発電による発電所を建てることに決めました。資金集めから建設まで全て市民の力だけで作る「市民立」の発電所を。

市民立発電所を作るワケ！

■ あなたも発電所を作って
みませんか？
サポート&情報源を紹介します。

■ 自然エネルギー推進市民フォーラム
<http://www.jca.apc.org/repp/home.htm>
環境NGOと東京電力のコラボレーションで誕生した市民団体。普及啓発イベントの開催、市民による調査プロジェクトの企画・実施などを行っています。

■ ワーカーズコープ・エコテック
<http://www.spice.or.jp/~solar/>
働く人が出資して事業をおこす「ワーカーズコープ」の電気屋さん。市民立・江戸川第一発電所の設置も彼らが請け負ってくれました。

■ 新エネルギー財団
<http://www.nef.or.jp/>
経済産業省の外郭団体。家庭用の太陽光発電設備助成（2002年で廃止）や自治体・NGOによる第三者向け支援に対する助成制度も設けています。

■ 未来バンク事業組合
<http://www.jca.apc.org/npois/mirai/>
なんと金貸しをしているNGO。出資者が環境に優しい事業を行う際に融資をしています。融資実績は1億円を超えました。この発電所も融資を受けています。

市民立・江戸川第一発電所に関する
お問い合わせは

NPO法人 ^{そくおん} 足温ネット
足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわ

〒132-0033 江戸川区東小松川3丁目35-13-204
TEL 03(3654)9188 FAX 03(3654)4727
E-mail yamachan@jca.apc.org

市民立 江戸川第一 発電所

しみんりつ
えどがわ
だいいち
はつでんしょ

エネルギーを担う市民の仲間

1999年7月5日、
江戸川区に、ある発電所が誕生
しました。
CO₂も放射能も出さない
その発電所は、
太陽光で発電していて、
市民によって設立され、
NPOが運営しています。



市民立・江戸川第一発電所 代表理事の大河内さん（春光院住職）

■市民立・江戸川第一発電所
 って、どうなっているの？
 くわしく教えて。

■発電所の発電能力

この発電所は、江戸川区内の寿光院というお寺の屋根にあります。赤い屋根に並ぶ黒い太陽光発電パネルはサンヨー社製で1枚で180Wを発電できるパネルが全部で30枚、つまり5.4kWの発電能力があります。一般家庭で必要とされる発電能力は3.0kWと言われていいますから、その1.8倍です。

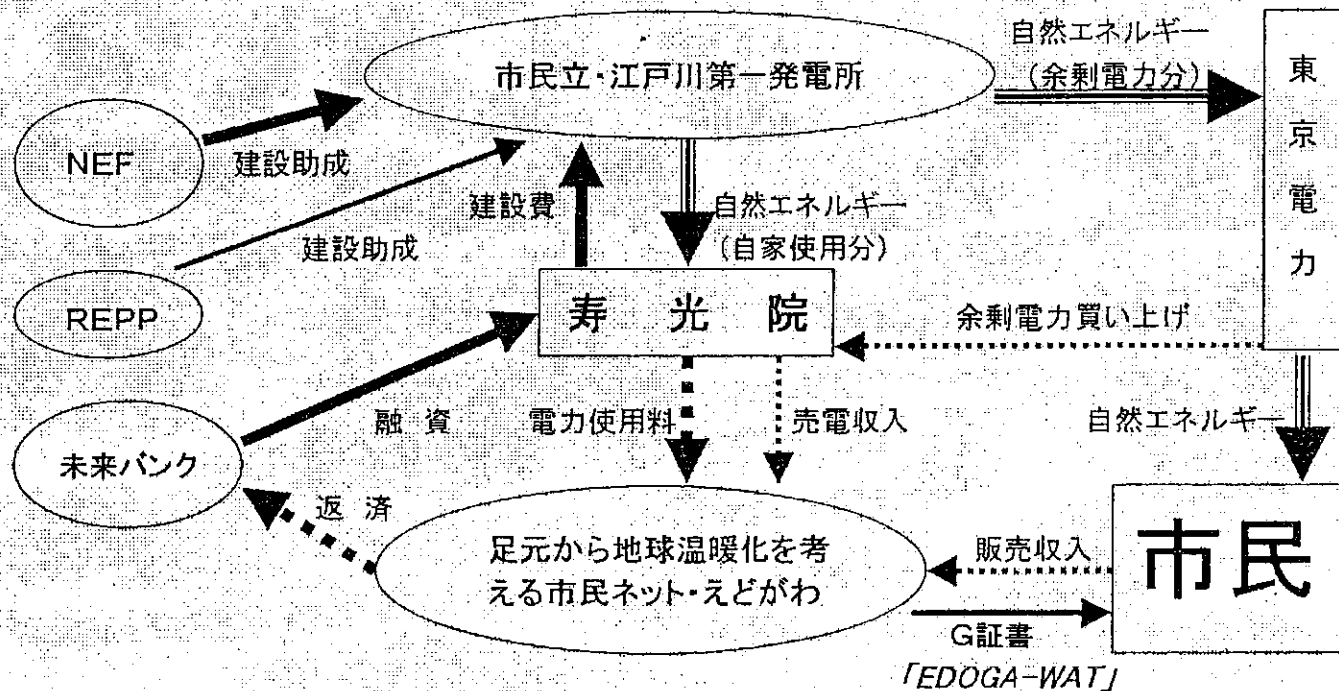
発電した電気のうち、お寺で使い切れない分については東京電力が1kWh当たり22円程で買い取ってくれます。できるだけたくさんの電気が売れるように比較的大きな発電能力にしたわけです。

■発電所の発電実績

発電を開始した1999年7月以降、順調な発電を続けています。1カ月当たりの平均発電量は464.5kWh、これまで発電量の68%を東京電力に売っています。※2001年6月末現在

発電年月	発電量	売電量
1999.7-12	2,851.4 kWh	1,906.6 kWh
2000.1-12	5,332.3 kWh	3,627.5 kWh
2001.1	372.2 kWh	238.6 kWh
2001.2	443.3 kWh	326.0 kWh
2001.3	540.3 kWh	404.9 kWh
2001.4	629.2 kWh	475.1 kWh
2001.5	537.9 kWh	357.9 kWh
2001.6	440.3 kWh	257.2 kWh
合計	11,146.9 kWh	7,593.8 kWh
1カ月平均	464.5 kWh	316.4 kWh

■市民立・江戸川第一発電所お金の流れ図■



グリーン電力証書

■発電所の設置には5,901,000円の費用がかかりました。このうち、新エネルギー財団とREPP（自然エネルギー推進市民フォーラム）から助成金として2,250,480円を受け、残る3,650,520円については、発電所からの電力を享受している寿光院が、売電収入を含めた月々15,000円を約12年間先払いする形で、2,100,000円を、足温ネットがこれまで募集した寄付金「太陽かわら寄進分」425,000円を当てました。そして、残る1,125,520円について草の根金融NGO「未来バンク」から融資額を受けています。

■太陽光発電は二酸化炭素を出さず、放射性廃棄物処理の心配もありません。でも、それらのコストを負担せずに済ませている化石燃料や原子力の電力と同じ価格でしか買い取られていません。ドイツでは、法律で太陽光発電の電気を高く買い取るよう義務づけているのに…。そこで、環境保全に貢献しているプレミアム分について「グリーン電力証書 EDOGA-WAT」を発行し、皆さんに買い取ってもらっています。

■「グリーン電力証書 EDOGA-WAT」の販売収入は、「未来バンク」から融資額の返済に充てています。市民立発電所では、1999年7月～2000年6月までの1年間に約6,000kWhを発電しました。そこで、kWh当たり33円として、30kWh「グリーン電力証書」（1,000円）を市民立・江戸川第一発電所の年間発電量の範囲内で年間200枚販売します。これによって年間200,000円の証書収入を得ることができ、必要経費を差し引いた残額で、金利込み返済額1,322,985円を9年半で「未来バンク」に完済する予定です。

あなたもグリーン電力証書を買って環境に貢献してみませんか？